



子どものまわりで 吸わないで!!

子どもは、
自らの
意志で
受動喫煙を
避けることが
できません。

住居、自動車、学校、通学路、公園、病院など、子どもが利用するあらゆる場所で
受動喫煙をさせないように努めましょう。

大阪市健康局「大阪府子どもの受動喫煙防止条例」

デザイン協力：O-HARA 大阪情報ITクリエイター専門学校 宮内 泉美